

令和5年第3回北海道議会定例会 一般質問 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和5年9月27日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知事、観光振興監

| 質問要旨 | 答弁要旨 |
|---|---|
| <p>五 観光振興を目的とした新税等について</p> <p>(一) 観光業界への累次の支援総額と評価について (真下議員) コロナ禍での観光業界の窮状に対して累次の支援が継続的に行われましたが、その総額と効果に対する評価をまず伺います。</p> <p>(二) 観光振興税の導入議論と用途の明確化について (真下議員) 道は観光振興のために新税の導入を検討していますが、宿泊料金も含め長期にわたる物価高騰で国民負担が増大している中、年間60億円ともいわれる新たな課税には反対です。 観光振興を目的とした新税に関する懇談会では、課税の必要性や妥当性、公共の観点からどのように議論されてきたのでしょうか。最も重要な用途も明確にしないまま、税収規模の議論を先行させることは新税の重みを受け止めていないのではありませんか。お答えください。</p> <p>(三) 免税措置について (真下議員) 本道は、医療機関が偏在し、入・通院、妊婦健診や出産待機に宿泊が不可欠の場合が生じています。懇談会は、簡素さを優先させ、「免除措置をとるべきではない」としてありますが、道民の実態に対する配慮を全く欠いていると言わざるを得ません。再考を求めますが、見解を伺います。</p> | <p>(観光振興監) はじめに、コロナ禍における観光関連施策などについてではありますが、道では、コロナ禍で大きく落ち込んだ観光需要を喚起するとともに、感染防止に必要な受入体制を整備するため、国の資金を有効に活用し、令和2年度から4年度にかけて、旅行割引事業をはじめ、宿泊施設の設備導入に対する支援や教育旅行への支援など、総額約690億円の緊急対策を講じてまいりました。 これらの事業を通じ、道内外の皆様に安心して道内を旅行していただく環境を提供し、コロナ禍においても、一定の観光需要を維持してきたほか、観光消費や設備投資等を通じて、観光業界のみならず幅広い産業に好影響をもたらし、コロナ禍の苦境を乗り越える原動力にもなったものと考えております。</p> <p>(知事) 観光振興を目的とした新税についてではありますが、道では、新税の導入目的や用途、そのために必要となる税制度などについて検討を進めてきており、先般開催した懇談会には、観光の高付加価値化、観光サービス・観光インフラの充実、危機対応力の強化という3つの柱に沿って、用途の方向性をお示しし、ご議論をいただいたところであります。 道としては、納税していただく皆様に、新税の導入についてご理解を深めていただけるよう、観光客の皆様への満足度や利便性の向上、安全・安心の確保といった視点から、税の用途について更に検討を進め、道民の皆様や事業者の方々のご意見をお伺いしつつ、市町村とも十分な調整を図りながら、税制度の内容も含めた道の考え方を丁寧に取りまとめてまいります。</p> <p>(観光振興監) 課税免除についてではありますが、入院看護等を目的とする宿泊行為については、コロナ禍以前より課税免除の対象となり得るか検討してまいりましたが、その事実を公的に証明することが困難なことに加え、税導入の先行自治体でも免除している例がないことから、免除の対象とすることは難しいと考えておまして、今回の懇談会におきましても、「できる限り簡素な税制度とするため、非課税事項は極力設けない方向で検討することが望ましい」とのご意見をいただいているところでございます。 いずれにいたしましても、納税していただく皆様のご理解を深めていただけるよう、公平・中立・簡素といった税の原則にも留意しつつ、税の導入を検討している市町村とも調整しながら、新税の枠組み等について丁寧に検討を進めてまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>(四) 新税事業と観光振興機構の自立等について (真下議員) 観光振興税の導入は、今年2月、観光振興機構改革プロジェクトチームから公益社団法人である機構に対する提言書に盛り込まれました。道は2020年の1定の質問で、機構が新税による事業の執行者となりうると明言していました。機構は毎年道予算に金額を示して要求し、今年度は16.6億円、創立当初から倍加しました。さらに新税事業で道税依存を高めることは、自立に資するのかわ知事の見解をお聞きします。知事の求める機構の自立とは何か、見通しと併せてお示し願います。</p> <p>(五) 機構改革提言に関する公益性について (真下議員) 新税の導入を提言した観光振興機構改革PTの一員として現職の観光振興監が名を連ねたことが、今年一定で、赤根広介議員の質問で明らかにされ、要望を受ける側、要望する側が同一であり、利益相反ではないかと指摘されました。観光予算編成の最高責任者である観光振興監が、新税の執行者となりうる機構に新税創設を提言するなど、公務員としての職務権限の範疇を超えるものではありませんか。知事はどうお考えか伺います。</p> <p>(六) 機構の契約状況について (真下議員) 道からの負担金で機構が行っている委託事業について、昨年度の契約件数、契約方法、1社のみ参加件数及び再委託件数をお示し願います。</p> <p>【再質問】 (一) 利用者等の意見について (真下議員) コロナ禍の支援は観光業を中心に約690億円にのぼり、先の答弁によりますと、LOVE割の執行残16億円も加わることとなります。 新税に関する懇談会の構成は、観光・宿泊事業の方々がほとんどの状況です。その議論では、財源確保の必要性と明確な使途、他の産業分野との公平性、地域の生活に不可欠な受療や出産のための宿泊を免税除外するという理由など、納税者の納得を得る議論プロセスがほとんど見受けられませんでした。 新たな課税の重さを踏まえた議論として十分とは言えないと考えますが、利用者等の幅広い意見をどう把握し、反映していくのか伺います。</p> | <p>(知事) 観光振興機構と新税との関わりなどについてではありますが、機構は、民間事業者をはじめ市町村や地域の観光団体など、観光に関わる幅広い会員から成る公益法人であり、道では、本道の観光振興に向けて、官民のネットワークなどを活用し、より効果的な施策展開を図るため、機構が主体となって行う事業に対し、負担金として予算を充当してきました。 こうした中、機構は本年6月より大幅に見直しした役員体制のもとで、新会員の勧誘やキャラクターグッズの販売強化など、コロナ禍で減少した自主財源の更なる確保に向けた取組を精力的に進めるとともに、今後の本道観光の在り方について積極的に検討し、発信を行っていることと承知しています。道としては、機構が将来にわたり北海道観光の司令塔としての機能を担っていただくことを期待しており、これまでの機構事業に対する道の負担の考え方や、今後、機構が担うべき役割などを十分勘案し、新税の運用について検討してまいります。</p> <p>(観光振興監) 機構改革プロジェクトチームについてであります。機構では、本道観光の司令塔となる広域連携DMOとしての役割を担っていくため、昨年7月、有識者等による機構改革プロジェクトチームを設置し、当該チームが機構の事業内容や組織・執行体制、財務改革等の方向性を検討してきました。検討結果を取りまとめた提言書は、本年2月にプロジェクトチームから機構に手交され、現在、機構自らが、この提言書をもとに一連の改革を進めております。 このプロジェクトチームの立ち上げに当たっては、機構から当時の観光振興監に対し参画依頼があり、道としては、観光行政の立場から、必要かつ専門的な助言等を行うため、ご依頼に応じたものであり、その参画は妥当なものであったと考えています。</p> <p>(観光振興監) 昨年度の機構の契約は、全てプロポーザル方式となっており、契約件数は79件で、そのうち1社のみプロポーザル参加は40件、また、再委託の承諾を行ったのは3件との報告を受けています。</p> <p>(知事) 観光振興を目的とした新税についてではありますが、懇談会には、宿泊業、旅行業などの関係団体の方々に加え、一般納税者としての立場から消費者団体の方にもご参加をいただいております、積極的にご意見をいただいております。 道としては、懇談会の内容をはじめ、道のホームページに検討状況を掲載するとともに、道民の皆様や納税者の方々のご意見を随時募集しているほか、今後はパブリックコメントを実施するなどし、幅広いご意見を丁寧に伺いながら、道の考えを取りまとめてまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>(二) 観光振興機構への税収の直入などについて (真下議員) 今年度の道の観光予算18億円のうち、観光振興機構への道の予算措置額は92%を占めます。今年度はすべてプロポーザルで、79件中40件は1社契約であり、透明性・競争性に欠ける実態が継続しています。契約の結果だという言い訳は通りません。 また、知事は、観光振興機構が本道観光の司令塔として期待すると答えましたが、新税の使途もあいまいなまま、透明性・競争性のない契約が常態化している機構が、新税の執行者として、60億円を見込む観光財源を独占する懸念を持たざるを得ません。知事は、そう望むのですか。機構は、税金依存を減らすべきであり、税は、行政が公正・公平に運用すべきです。知事は、道行政の役割をどう果たすのか、見解をお伺いします。</p> <p>(三) 機構への提言と公務員の職務逸脱等について (真下議員) P Tの提言では、観光目的の新税創設を道に要望するとし、さらに新税について、機構に対して税収から確実に予算が措置されるよう、制度設計において、機構への予算の直入を要望するとまで盛り込みました。課税の仕組みと、機構への新税による税収の直入まで、道の観光振興監が、P Tの構成員として要望しました。まるで自作自演、利益相反にあたると言わざるを得ません。知事は妥当だと答弁しましたが、このような手法が通れば、公務員の職務、行政権限の逸脱を容認することになるのではないのでしょうか。改めて知事の見解をお伺いします。</p> <p>【再々質問】 (一) 利用者等の意見について (真下議員) 知事は広く意見を聞くと言いましたが、多くは直接議論の場には参加できず、パブコメなどの聴取にとどまり、懇談会の議論が決定権を持ちますが、消費者団体の代表は1人です。利用者が懸念する意見反映は困難ではありませんか。幅広い意見を聞き流すことなく、本当に反映されるのかお聞きします。</p> <p>(二) 観光振興機構への税収の直入などについて (真下議員) 機構が新税の執行者として、60億円もの財源が投入されるとして、機構のプロジェクトチームが提言に基づき、税の徴収や使い方まで道に指示することになると、使途が際限なく広がり、執行者となりうる機構に、道は丸ごと飲み込まれるのではないかと批判せざるを得ません。これでは道の行政任務を機構に取って代わられかねません。司令塔として期待する機構の傘下に収まるのでしょうか。知事は、そうはなりませんと行政の役割と監督権限をしっかりと果たすと明言できないか、見解をお伺いします。</p> | <p>(知事) 観光振興機構と新税との関わりなどについてであります。機構は、公益社団法人として、法や規則等に基づき、契約行為をはじめ、適正な業務執行に努めているものと承知しています。道としては、機構が将来にわたり、本道観光の指令塔としての機能を担っていただくことを期待しており、これまでの機構事業に対する道の負担の考え方や、機構が担うべき役割などを十分勘案し、新税の運用について検討してまいります。</p> <p>(知事) 機構改革プロジェクトチームについてであります。プロジェクトチームの提言書は、道内唯一の広域連携DMOたる機構が、今後進めるべき事業や組織、財務等に関する改革の方向性を取りまとめたものであり、道として、機構からの求めに応じ、観光行政に精通する職員が当該チームに参画したことは妥当であったと考えています。</p> <p>(知事) 観光振興を目的とした新税についてであります。懇談会には、一般納税者としての立場から消費者団体の方にもご参加をいただいておりますほか、道民や納税者の方々のご意見を随時募集しております。 今後はさらに、パブリックコメントを実施するなど、道民の皆様から広くご意見を伺いながら、道の考えを取りまとめてまいります。</p> <p>(知事) 新税の運用についてであります。新税の運用については、道が主体的に検討して参ることとしており、道としては、機構が広域連携DMOとして将来にわたり、本道観光の司令塔としての機能を担っていただくことを期待しております。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>(三) 機構への提言と公務員の職務逸脱等について (真下議員)</p> <p>3年前、私は、道の元特別職であっても機構の予算増額の指南は問題だと指摘し、是正に至りました。しかし、今回は、パブリックサーバントである道職員が職域を超えて、まさに自作自演で新税の創設を進めたといえます。知事の指示なのか、ぜひお聞きしたいものです。PTの提言では、道庁の観光部への格上げまで盛り込み、道の機構編成にまで民間に提言しています。新税創設の根本問題です。しかし、知事は問題とせず、今後も公平公正な行政を担う道議員にこのような任を、果たさせようとしているのでしょうか。そして、今の観光振興監にも、このような任を与えるのでしょうか。あわせてお伺いします。</p> | <p>(知事)</p> <p>今後の対応についてであります。関係団体等から、今後依頼があった際には、その目的や内容を十分勘案し、道として適切に対応してまいります。</p> |